

令和6年11月18日

第11回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

## 第 1 1 回南相馬市教育委員会定例会会議録

### 1 開催日

令和 6 年 1 1 月 1 8 日 (月)

### 2 場 所

南相馬市役所 本庁舎 4 階 議員控室

### 3 会議時間

開会 午後 1 時 3 0 分

閉会 午後 3 時 0 7 分

### 4 出席者

教 育 長 大和田 博 行  
教育長職務代理者 高 野 恵以子  
委 員 金 子 まゆみ  
委 員 和 田 菜 子  
委 員 山 邊 彰 一

### 5 欠席者

なし

### 6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	宝 玉 光 之	次長兼教育総務課長	大 石 雄 彦
教育委員会事務局政策主幹	高 野 雅 伸	参事兼学校教育課長	矢 内 信 男
参事兼指導主事	村 上 潤 一	教育企画担当課長	熊 坂 真 利
文化財課長	川 田 強	生涯学習課長	鈴 木 隆 一
参事兼中央図書館長	石 川 智 浩		

### 7 傍聴人

0 人

### 8 書 記

教育総務課総務係 係長 加藤安枢子

### 9 報告事項及び議案

議案第 3 0 号 教育財産の変更について

議案第 3 1 号 南相馬市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 3 2 号 令和 6 年度南相馬市一般会計 1 2 月補正予算の要求について

午後 1 時 3 0 分 開会

## ○教育長

只今から、令和6年第11回南相馬市教育委員会定例会を開催します。出席委員は定数に達しておりますので会議を開催して参ります。

それではまず「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」について、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりといたします。

また、議案の性格上、議案第32号を非公開といたしたいと思います。

南相馬市教育委員会会議規則第12条の規定によりお諮りいたします。議案第32号を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

## ○教育長

御異議なしと認めます。

次に、「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課 加藤係長を指名いたします。

次に、「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。

まず、教育総務課所管事項の報告をお願いします。

## ○教育総務課長

(説明)

## ○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

## ○教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に(2)学校教育課所管事項の報告をお願いいたします。

## ○学校教育課長

(説明)

## ○教育長

只今説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

## ○和田委員

中学生海外研修の事前研修会等を予定している件に関連して、今年度はじめの定例会で、中学生海外研修の報告会の動画を生徒達がブリティッシュヒルズ研修に向かうバスの中などで流して、意欲向上に繋げてはどうかという疑問をさせて頂いたかと思いますが、報告会の動画アーカイブはありますでしょうか。

## ○教育企画担当課長

オーストラリアでの中学生海外研修報告会については、みなみそうまチャンネルで録画したものを10月位から順次放送して頂きました。海外研修募集説明の際にご覧頂いたり、各学校に紹介する際にご覧頂くような形での活用を考えております。

## ○金子委員

先生方が10月に秋田県由利本荘市の小中学校で先進地視察研修を行ったという件に関して、先生方が由利本荘市で授業を視察した感想をお聞かせください。

## ○学校教育課長

今回の研修参加者には学校教育課の指導主事も3名含まれております。感想を聞いたところ、一番は子どもたちが主体的に学ぶ姿が南相馬市の子どもたちとは違うという点がありました。授業に積極的に参加して、自分の考えを堂々と話し、周りとの意見を出し合って課題を解決していく力が備わっているということです。中学生は発達段階から大人しくなってしまう、自分の考えを表に出したがるらないとか、話したがるらないということがありますが、秋田の中学生は自分の考えを素直に出して、それをお互いに伝え合ったり、違いを指摘し合ったりする姿に感銘を受けたという感想が聞かれました。また、授業スタイルについての感想として、秋田では県内どこに行っても同じスタイルの授業を行っています。私たちが目指す思考発信型の授業は秋田のスタイルを参考として進めているところですが、今回視察して、やはり素晴らしいという感想が聞かれました。更に、家庭学習が秋田ではともしっかりしているという点です。授業視察の後、学力向上に関する意見交換を行いました。学習内容の定着率が高いという点に関して、秋田では家庭でのサポートがしっかりとれていることが強みという部分が南相馬市との違いとして挙げられております。

## ○教育長

確認ですが、11月18日から22日まで中学校の後期中間テストが行われます。5教科は業者が作成するテストで、そのほかは学校が作成するということですね。

## ○学校教育課長

その通りで、5教科以外の技能教科は学校が作成するテストを実施します。

**○教育長**

今年度から2期制となっていますので、このテスト結果が3年生の評価として使われるということになりますね。

**○学校教育課長**

その通りです。

**○教育長**

ほかにご質問等ございますか。

**○金子委員**

今ほどの件に関連して、総合教育会議等でも何度かお話しておりますが、市内で同じテストを行った結果を通して、自分の子どもが市内でどの位置にいるのか把握できると、保護者としては様々な目安になるのではないかということについて、その後どのように対応して頂いておりますか。

**○学校教育課長**

全市共通のテストの結果についてですが、校内で実施している定期テストと同じ扱いとなりますので、学校ごとに結果を一覧にして使用することは可能です。昨年度は実施時期等の関係から出来ませんでした。市内での順位が出せる状況なのであれば今後については検討したいと思います。

**○教育長**

このテストについては南相馬市の生徒分だけ結果が出ます。全国や他県との比較は出ませんので、例えば市内の国語の平均点、それに対して原町第一中学校の平均点は何点、といった形で出すことは可能です。

**○金子委員**

高校受験をするに当たり、自分の子どもがどのあたりにいるかという点について、保護者としては大変気になる部分です。自分も実感しましたが、学校内だけではなく、県内とまではいかなくても、ライバル達の中でどの位置にいるのかという部分を知ることができる方法があればと思います。

**○学校教育課長**

特に中学3年になると高校受験を意識するようになる中で、自分の学力がどれくらいなのかという点を把握するのは大事だと思います。受験に向けた業者テストを受ける場合は県内の順位等が出てきます。各中学校ではそのような、受験の能力を把握するための実力テストを3回くらいは計画して実施しているかと思います。そういった

テストの中では客観的な比較ができるような結果や進路指導ができるような数値をお示しすることができると思います。

**○教育長**

今ほどのようなテストは、中学3年生は年に7回位、1年生2年生は年に2回くらい受けていたかと思います。

**○和田委員**

テストの結果として順位は出ます。偏差値は校内偏差値しか出ないかと思います。

**○教育長**

中学校ではデータの蓄積がありますので、このテストでこれだけ点数が取れば、この高校には合格可能だろうという判断の材料になるかと思います。

**○金子委員**

市内で共通のこのようなテストを実施しているということは、保護者の皆さんが知っていることなので、可能であれば市内でどの位置にいるのかということを知らせてほしいという声を聞くので検討をお願いします。

**○教育長**

校長会等で検討していく必要があると思います。

**○学校教育課長**

どのような形で結果が出るのか、といった部分から確認したいと思います。

**○教育長**

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

**○教育長**

それでは、ご質問等がないようですので、次に(3)文化財課所管事項の報告をお願いいたします。

**○文化財課長**

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○教育長

浦尻貝塚観察館のグッドデザイン賞受賞について説明をお願いします。

○文化財課長

(貝塚観察館の2024年グッドデザイン賞受賞について説明)

○教育長

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それでは、ご質問等がないようですので、次に(4)生涯学習課所管事項の報告をお願いいたします。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(5)中央図書館所管事項の報告をお願いいたします。

○中央図書館長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(6)教育長事務報告をお願いします。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。

はじめに、議案第30号「教育財産の変更について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。  
ご意見、ご質問等をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第30号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

御異議なしと認め、議案第30号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第31号「南相馬市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

ご意見、ご質問等をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第31号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

御異議なしと認め、議案第31号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第32号「令和6年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○教育総務課長、教育企画担当課長、文化財課長、生涯学習課長、中央図書館長 説明

○教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

ご意見、ご質問等をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第32号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

御異議なしと認め、議案第32号については原案のとおり決定いたします。

本日の議案は以上となります。

次に、「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(今後の教育委員会定例会日程を説明)

○教育長

今後の日程について確認をお願いいたします。

その他何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ないようですので、以上をもちまして、南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。

**午後3時7分 閉会**